四天王寺東高等学校 四天王寺東中学校 校長 柏井 誠一

『四天王寺東高等学校・中学校 緊急事態宣言発令に伴う措置』について

さて、令和 3 年 4 月 25 日(日)から 5 月 11 日(火)まで、大阪府に『緊急事態宣言』が発令される予定ですが、本校といたしましては、先日(4 月 16 日(金))、お知らせいたしました教育活動の運用を、引き続き継続したく存じます。

当然のことですが、学校としては万全の感染症対策を続けてまいりますので、ご家庭におかれましても、引き続き健康観察表への記録、登校前の検温やご家族皆様の健康管理、マスクの着用、手洗い・手指消毒の励行など感染防止対策を行った上で、登校をお願いいたします。また、生徒ご本人並びにご家族の方が、発熱等の体調不良やPCR検査を受ける等の際は、学校にご連絡をいただいた上、登校をお控えください。

保護者、生徒の皆様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、本校における教育活動を安全に 行い、感染拡大防止を期しての運用ですので、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

授業の運用 部活動の制限 放課後学習等について

期間

令和3年4月25日(日)より5月11日(火)迄の間とさせていただきます。また、この措置の解除 や延長につきましては、同感染症の状況により総合的に判断し、お知らせいたします。

内容

- *今回の措置におきまして、時差登校及び短縮授業は実施せず、通常通りの登校・授業といたします。
- *放課後チューターが常駐しての、自主学習は自粛といたします。

但し、平日17:00(土曜日14:00)迄の質問受けや教科による短時間の指導は可といたします。

- *一般の部活動は原則自粛といたします。但し、公式戦、公式発表及びその準備等は除きます。
- *強化クラブの部活動は感染防止対策を徹底し、特別な制限内で可といたします。
- *「図書室」の利用は、平日17:00(土曜日13:30)迄といたします。
- ※今後第一学期に実施予定の学校行事につきまして、運用変更があれば、該当学年の皆様へお知らせいた します。